

日本学生支援機構奨学金（授業料減免含む）の申請等に関する説明会

日時 2024年4月3日(水)

(対象者及び時間は下表参照)

会場 共通教育第一講義棟 20 番講義室

次のような方は、「採用候補者説明会」と「申請説明会」の両方に出席してください。

- ・ 高校等で予約採用に申請し、給付奨学金（貸与奨学金）が決定しているが、貸与奨学金（給付奨学金）も申請したい。
- ・ 高校等で予約採用に申請し、第二種（第一種）奨学金に決定しているが、第一種（第二種）奨学金に変更したい、又は、併用（第一種・第二種の両方）にしたい。



	対象者	学部 / 時間	持ち物
採用候補者説明会	日本学生支援機構の 給付奨学金（授業料減免含む） 貸与奨学金（第一種・第二種） の採用候補者となっている方	医学・農学・繊維 8：45 ～ 9：25	・ 筆記用具 ・ 大学等奨学生採用候補者決定通知
		経法・工学 11：45 ～ 12：25	
		人文・教育・理学 14：45 ～ 15：25	
申請説明会	日本学生支援機構の 給付奨学金（授業料減免含む） 貸与奨学金（第一種・第二種） の申請を希望する方	医学・農学・繊維 10：15 ～ 10：55	・ 筆記用具
		経法・工学 13：15 ～ 13：55	
		人文・教育・理学 16：15 ～ 16：55	

※給付奨学金 新規支援区分（多子世帯中間層）の対象となる方で申請を希望する方は申請説明会に出席してください。
多子世帯中間層：子供3人以上を扶養し、世帯年収600万円程度までの世帯（詳細については日本学生支援機構のホームページを確認してください。）

《 注意事項 》

- 給付奨学生採用候補者が自宅外通学となる場合、進学前（3月）に自宅外の申請書類を提出することで初回振込から自宅外月額を受給することができます。具体的な手続きについては2月下旬に学生総合支援センターホームページに掲載しますので、確認してください。
- 自分の学部の説明会に出席できない場合は、他学部の時間帯に出席しても構いません。
- 奨学金の説明会に出席できない場合は上記の「持ち物」を持参のうえ、4月4日（木）～9日（火）（8：30～17：00）に学生総合支援センターに来てください。ただし、採用候補者に決定している方で4月の初回振込を希望する方は、4月5日(金)までに来てください。
- 説明会会場の収容人数が限られているため、出席は入学者本人のみとさせていただきますのでご了承ください。学生さんにも分かりやすく説明しますのでご安心ください。



日本学生支援機構 給付奨学金（授業料減免含む）

以下は2023年12月現在の概要です。詳細については日本学生支援機構のホームページを確認してください。

1. 入学料・授業料減免額及び奨学金月額について

基準に該当すると認められる場合、選考のうえ、以下の支援が受けられます。

採用区分	入学料 授業料	給付奨学金（月額）	
		自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	全額免除	29,200円	66,700円
第Ⅱ区分	2/3 免除	19,500円	44,500円
第Ⅲ区分	1/3 免除	9,800円	22,300円

2. 申請資格について

- ・日本国籍を有する方、法定特別永住者、永住者、日本人の配偶者、永住者の配偶者又は永住の意思が認められる定住者
- ・高等学校等を初めて卒業（修了）した日の属する年度の翌年度の末日から大学等へ入学した日までの期間が2年を経過していない方（2浪まで可、3浪以上は不可）

3. 所得要件について

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯

※ 日本学生支援機構ホームページにある進学資金シミュレーターで対象になるかどうかを調べることができます。シミュレーション結果と実際の申込結果は異なる場合がありますが、目安にはなりますので、申請予定の方は一度シミュレーションを行ってください。

JASSO 進学資金 [検索](#)

【参考】収入の上限額の目安

世帯構成	給与収入の場合の年間収入金額		
	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分
母、本人	229万円	332万円	402万円
母、本人、弟(高校生)	289万円	391万円	457万円
父、母（無収入）、本人、弟(高校生)	295万円	395万円	461万円
父、母、本人、弟(高校生)	父：295万円 母：115万円	父：336万円 母：155万円	父：409万円 母：155万円
父、母、本人、弟(高校生)、妹(中学生)	父：321万円 母：100万円	父：395万円 母：100万円	父：461万円 母：100万円

4. 資産要件について

本人及び生計維持者の預貯金、有価証券、現金等の資産（土地等の不動産は含まない。）の合計額が基準額（生計維持者が1人の場合 1,250万円、2人の場合 2,000万円）未満である世帯

5. 学力基準（入学後1年生で申請する場合）について

次のいずれかに該当すること

- ・高等学校等における評定平均値が3.5以上であること、又は、入学者選抜試験の成績が入学者の上位1/2の範囲に属すること
- ・将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること

日本学生支援機構 貸与奨学金

以下は概要です。詳細については日本学生支援機構のホームページを確認してください。

1. 奨学金の種類について

《**第一種奨学金**》 無利息。優れた学生等で経済的理由により著しく修学困難な者に貸与されます。

《**第二種奨学金**》 利息付。第一種奨学金より緩やかな基準によって選考されます。

(2023年9月末現在 利率固定方式：年0.937%、利率見直し方式：年0.300%、上限3.0%)

《**入学時特別増額貸与奨学金**》

利息付きの奨学金です。日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を希望したが、融資を受けられなかった世帯の学生を対象とする制度です。希望により、初回振込み時の月額に10万円・20万円・30万円・40万円・50万円を増額して貸与を受けることができます。(貸与利率は原則として基本月額に係る利率に0.2%上乗せした利率となっています。) 入学前の貸与ではありませんので、注意してください。

2. 貸与月額と返還金額について

貸与月額は以下の通りです。(生計維持者の収入によっては選択できない金額もあります。)

第一種奨学金	自宅通学	20,000円、30,000円、45,000円から選択
	自宅外通学	20,000円、30,000円、40,000円、45,000円、51,000円から選択
第二種奨学金		20,000円～120,000円(1万円単位)から選択

奨学金の返還方法は、毎月決まった額を返還する「定額返還方式」と、収入に応じて返還額が決まる「所得連動返還方式」の2つがあります。以下は「定額返還方式」での毎月の返還額と返還回数(年)の一例です。

貸与種別	貸与月額	貸与総額 (48か月の場合)	返 還 月賦金額	返還回数 回(年)
第一種奨学金	45,000円	2,160,000円	12,857円	168(14)
	51,000円	2,448,000円	13,600円	180(15)
第二種奨学金 ※利率0.937%の場合	50,000円	2,400,000円	14,358円	180(15)
	80,000円	3,840,000円	17,625円	240(20)

3. 学力と家計の基準について … 家計(4人世帯・自宅外通学の場合の目安)

	学力(1年次の場合)	給与収入 世帯	給与収入以外 の世帯
第一種奨学金	高等学校等の成績が5段階評価で平均3.5以上の者 (3.5未満でも対象となることがあります)	800万円程度	392万円程度
第二種奨学金	・高等学校等における成績が平均水準以上の者 ・学修に意欲があり学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者	1,143万円程度	735万円程度

4. 保証制度について

人的保証と機関保証のいずれかを選択する必要があります。

《**人的保証**》 連帯保証人(父又は母、もしくはこれに代わって家計を支えている者)と併せて保証人(原則4親等以内の親族で、本人・連帯保証人と別生計で65歳未満の者)が必要です。

《**機関保証**》 一定の保証料を支払うことにより、保証機関からの保証を受けるものです。保証料は毎月の奨学金から差し引かれます。連帯保証人や保証人を引き受けてくれる人を探して依頼しなくても、自分の意志と責任において奨学金の貸与を受けることができます。保証機関の保証を受けても、奨学金は本人が返還しなければなりません。

保証料月額(昨年度実績のため、変更されることがあります。)

第一種 奨学金	貸与月額	保証料	振込額	第二種 奨学金	貸与月額	保証料	振込額
	45,000円	1,515円	43,485円		40,000円	1,496円	38,504円
51,000円	1,821円	49,179円	80,000円	4,324円	75,676円		

本学独自の授業料免除について

高等教育修学支援新制度による日本学生支援機構 給付奨学金（入学料・授業料減免を含む）の不採用者または対象外の者で、本学の定める家計基準及び学力基準の双方を満たした場合、予算の範囲内でその期の授業料の一部を免除する制度です。（本学独自の授業料免除は、令和6(2024)年度入学者までを対象として、令和9(2027)年度をもって終了予定です。）

1. 家計基準（家計評価額）について

本人及び生計維持者（原則、父母）の「合計所得金額」と「所得控除合計」の差の合計が **200万円以下**

$$\text{家計評価額} = \{ \text{合計所得金額(本人)} - \text{所得控除合計(本人)} \} + \{ \text{合計所得金額(父)} - \text{所得控除合計(父)} \} + \{ \text{合計所得金額(母)} - \text{所得控除合計(母)} \}$$

* 合計所得金額と所得控除合計は、1,000円未満を切り捨てた金額を使用する。

* {合計所得金額 - 所得控除合計} の値がマイナスの場合は0円とする。

計算例	合計所得金額		所得控除合計	
	本人	0円	430,000円	
	父	3,168,250円	1,956,933円	
	母	1,253,123円	562,580円	

$$\begin{aligned} \text{本人} &: 0 - 430,000 = 0 \\ \text{父} &: 3,168,000 - 1,956,000 = 1,212,000 \\ \text{母} &: 1,253,000 - 562,000 = 691,000 \\ \text{家計評価額} &: 0 + 1,212,000 + 691,000 = \underline{1,903,000 \text{円}} \end{aligned}$$

2. 学力基準について

2024年度前期分については、本学入学試験の合格をもって学業優秀とみなし、基準該当者とします。（後期分以降については累積GPA値により判定します。）

3. 申請方法等について

「申請のしおり」等を信州大学学生総合支援センターホームページからダウンロードし、熟読の上、4月下旬に申請書類を提出してください。詳細は「申請のしおり」を確認してください。

※日本学生支援機構 給付奨学金（高等教育の修学支援新制度）と本制度の両方に申請することが可能です。給付奨学金に採用された場合は、本制度は自動的に取り下げとなります。

（参考）授業料徴収猶予について

本学独自の授業料免除より家計基準がやや緩やか（家計評価額が400万円以下）な制度として、授業料徴収猶予（授業料の支払期限が一定日まで延期される）があります。申請を希望する場合は、「申請のしおり」等を信州大学学生総合支援センターホームページからダウンロードし、熟読の上、4月中旬に申請書類を提出してください。

なお、授業料徴収猶予を申請した方は、日本学生支援機構 給付奨学金及び本学独自の授業料免除を申請することはできませんので注意してください。

民間育英団体や地方自治体等の奨学金について

信州大学には、民間育英団体や地方自治体等から、様々な奨学金の募集案内が届けられます。これらの奨学金は、貸与型奨学金のほか、卒業後返還が求められない給付型奨学金も含まれています。募集の時期は、団体により異なりますが4月～6月のものが多く、募集の情報は、学内ポータルサイト（キャンパス情報システム）でお知らせします。

例年案内のある主な奨学金について学生総合支援センターホームページに掲載していますので参考にしてください。

お問い合わせ先

信州大学 学生総合支援センター（共通教育第1講義棟南校舎1F） TEL 0263-37-2199